

東京こどもすくすく住宅認定制度

戸建
住宅編



東京都は快適な子育てに適した住宅を「東京こどもすくすく住宅」として、認定しています。このたび、本制度の対象をこれまでの集合住宅に加え、**戸建住宅**にも**拡大**しました！



(こどもすくすく住宅とは)

認定を受けるとこんな**メリット**があります

整備費の一部が
補助金の対象
になります！

新築分譲の場合
最大 50 万円/戸

認定マーク
により物件を
PRできます！



【フラット35】地域連携型
を活用すると購入者は
**一定期間、
金利の引下げ**
を受けることができます
【フラット35】

東京こどもすくすく住宅のイメージ



取組例：防犯灯の設置等による
防犯上有効な明るさの確保



取組例：階段からの転落防止のための
チャイルドフェンス等の設置

選べる 3 モデルと認定マーク！

事業者の取組内容に応じて、セーフティモデル、セレクトモデル、アドバンストモデルの **3 モデルから選択** いただくことが可能です。

また、認定を受けた住宅は、利用許諾手続の上、**認定マーク** を表示することができます。

(認定マーク)



セーフティ
モデル

子供の安全性の向上に
特化したモデル

セレクト
モデル

事業者の取組姿勢や
立地の特性などを踏まえた
柔軟性の高いモデル

アドバンスト
モデル

安全で快適な
子育てのための工夫が
最も充実したモデル

詳細はこちら



新築や改修に係る整備費の一部を補助しています！

区分		新築型		改修型	
		賃貸	分譲	賃貸	分譲
基本補助金の額	補助対象事業費A	こどもすくすく住宅及び子育て交流促進施設の新築に係る費用		こどもすくすく住宅の改修及び子育て交流促進施設の整備に係る費用	
	補助率	Aの1/5	Aの1/20	Aの2/3	Aの1/3
補助限度額	アドバンストモデル	200万円/戸	50万円/戸	260万円/戸	100万円/戸
	セレクトモデル	100万円/戸	25万円/戸	130万円/戸	50万円/戸
	セーフティモデル	50万円/戸	12.5万円/戸	65万円/戸	25万円/戸
	子育て交流促進施設	1申請ごと最大500万円 ※		1申請ごと最大500万円 ※	
耐震改修工事に係る加算		—		耐震改修工事費の2/3 (限度額：200万円/戸)	

※子育て交流促進施設の新築又は整備に要する工事費用を限度とする。

その他、補助を受ける場合は、認定を10年以上継続していただく必要があります。

詳細はこちら



都の補助を受けた認定住宅を子育て世帯等が **【フラット35】** を利用して購入する場合、**一定期間、借入金利の一部引下げ** を受けることができます！

【対象】

都の補助を受けた認定住宅を購入する **子育て世帯** 又は **若年夫婦世帯**

【内容】

借入当初5年間の金利を **年0.5%引下げ**

詳細はこちら



東京都

詳細は東京都のHPをご確認ください。